

7 漁港漁村活性化対策事業

- 本事業は、原則として国の「浜の活力再生・成長促進交付金」等の交付金を受け、漁業地域の活性化、災害に強い漁業地域づくりの実現、東日本大震災からの復旧及び漁港のストック効果の最大化に係る事業を支援する

令和3年度(2021年度)

(単位:千円)

事業区分	事業の内容	地区名	事業実施主体	事業実施箇所	事業量	事業費	備考
漁港防災対策支援事業	防災情報伝達	根室地区	根室市	根室市	整備工事1式 施工管理1式	249,689	
漁港機能の高度化	海業支援施設	歯舞地区	歯舞漁業協同組合	歯舞漁港(歯舞地区)	本体工事 (3~4階及び塔屋階部分)	387,255	R2から繰越
漁港防災対策支援事業	避難施設	歯舞地区	歯舞漁業協同組合	歯舞漁港(歯舞地区)	本体工事 (3~4階及び塔屋階部分)	322,982	R2から繰越
漁港防災対策支援事業	非常用電源施設	別海地区	別海漁業協同組合	別海漁港(別海地区)	非常用電源施設 1基	7,920	R2から繰越
水産業競争力強化緊急施設整備事業	深層水等利活用施設	羅臼地区	羅臼町	羅臼町	深層水取水管 増設工事1式 (増設管製作)	52,360	
合 計					4件	1,020,206	

8 水産基盤整備事業

(1)水産基盤整備事業概要

平成13年6月、「漁港法」の一部が改正され、平成14年4月1日より新たに「漁港漁場整備法」が施行された。

これに伴い、漁港や漁場の整備については、総合的かつ計画的な整備を行うことを目的として、従来の「漁港整備 長期計画」、「沿岸漁場整備開発計画」から、

「水産基盤整備事業」として再編・統合された。

○水産基盤事業採択基準及び負担区分等(抜粋)

事業名	事業内容	主な採択要件	実施主体	国庫補助率
水産物供給基盤整備事業	共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域において、当該事業が施行されている漁港と利用上密接に関連する漁場の施設の整備を行う事業	1.計画事業費が5億円超 2.漁港施設については、次の要件を満たすもの (1)1漁港当たり事業費が5億円超 (2)第2種漁港にあつては、利用漁船数の実隻数が200隻程度以上若しくは陸揚量が5千トン程度以上の港勢を有するもの、又は整備の結果、同程度の港勢への推移が確実に見込まれるもの ※要件(事業費20億円超)に該当する場合は特定事業になる。	道、市町村(魚礁は漁協、漁連も可)	漁港1/2等 漁場1/2
	効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、漁港・漁場施設の老朽化を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに機能保全計画に基づく漁港・漁場施設の保全工事を行う事業	第1種又は第2種漁港であつて a.利用漁船の実隻数が50隻程度以上 b.登録漁船隻数が50隻程度以上 c.陸揚金額が1億円程度以上 d.水産業の振興を図る上で、水産基盤施設の機能保全を行うことが特に必要と認められるもの	道、市町村、水産業協同組合	漁港1/2等
水産資源環境整備事業	水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間の創出及び水域の環境保全対策として行う事業 (1)水産資源の生産力の向上とともに豊かな生態系の維持・回復を図るために漁場の施設を整備(新設、改良、補修) (2)効用の低下している漁場の生産力の回復を図るため、水産資源の生息上の環境改善を行う事業	1.計画事業費が3億円超 2.受益戸数が200戸以上 3.沖合の大規模な漁場の場合の要件 (1)計画事業費が10億円超 (2)基礎生産力の増大など大きな効果 (3)受益者1,000人以上又は受益者が広範 4.漁場施設ごとの要件 【魚礁】 ・共同漁業権区域内及び隣接区域:5,000空㎡以上 ・共同漁業権区域外:事業規模:30,000空㎡以上 【増殖場】 ・事業規模5千万円以上(市町村が実施主体の場合は、3千万円以上) 【養殖場】 ・計画事業規模が1億円以上 【水域環境保全】 ・計画事業費5千万円以上(市町村、漁協が実施主体の場合は、1千万円以上) ※要件(事業費20億円超)に該当する場合は特定事業になる。	道、市町村(水域環境保全は漁協、漁連も可)	漁場1/2
	水産資源の増大及び水産物の生産機能の強化を図るために行う生産基盤並びに水域の環境保全対策として次の事業 (1)共同漁業権の区域及び隣接する水域における漁場の施設の整備(新設、改良、補修)を行う事業 (2)効用の低下している漁場の生産力の回復を図るため、水産資源の生息場の環境改善を行う事業	1.計画事業費が3億円以上(漁港施設の整備を含む場合は、5億円超) 2.漁港施設と漁場施設を一体に整備する場合の要件 (1)第1種漁港、または水産流通基盤整備事業を実施しない第2種、第3種、第4種漁港で1漁港当たりの漁港施設に係る計画事業費が5億円を超えるもの (2)次のいずれかの要件を満たすもの ・利用漁船の実隻数が50隻程度以上 ・登録漁船隻数が50隻以上 ・陸揚金額が1億円程度以上 ・水産業の振興を図る上で特に必要と認められるもの 3.漁場施設ごとの要件 【魚礁】 ・共同漁業権区域内及び隣接区域:5,000空㎡以上 ・共同漁業権区域外:事業規模:30,000空㎡以上 【増殖場】 ・事業規模5千万円以上(市町村が実施主体の場合は、3千万円以上) 【養殖場】 ・計画事業規模が1億円以上 【水域環境保全】 ・計画事業費5千万円以上(市町村、漁協が実施主体の場合は、1千万円以上) ※要件(事業費20億円超)に該当する場合は特定事業になる。	道、市町村(魚礁、水域環境保全は漁協、漁連も可)	漁場1/2

(2)農山漁村地域整備交付金概要

地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備を進めるため、自治体が農山漁村地域ニーズにあつた計画を自ら策定し、

農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択し整備を推進していく事業。

○農山漁村地域整備交付金採択基準及び負担区分等(抜粋)

事業名	事業内容	主な採択要件	実施主体	国庫補助率
漁港漁村環境整備事業	地域における水産資源の維持及び増大並びに水産物の生産機能の強化を図るため、第1種漁港または第2種漁港の整備を行う事業並びに漁業法第6条に規定する共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域における漁場の施設の整備を行う。	計画事業費が一事業につき3億円(漁港施設の整備が含まれる場合は5億円)を超えるものであつて、次に掲げる区分により、それぞれの要件を満たしたものの。 (ア)漁港施設と漁場の施設を一体的に整備する場合又は漁港施設を単独で整備する場合においては、次の要件をみたすもの ア 第1種漁港又は第2種漁港であつて、1漁港あたりの漁港施設に係る計画事業費が5億円を超えるもの イ 次のいずれかの要件を満たすもの a 1漁港あたりの利用漁船の実隻数による総数が50隻程度以上若しくは登録漁船隻数が50隻程度以上の港勢を有するもの、又は整備の結果 b 1漁港あたりの陸揚金額が1億円以上程度以上の港勢を有するもの、又は整備の結果、同程度の港勢への推移が確実に見込まれるもの c 水産業の振興を図る上で、水産基盤の整備を行うことが特に必要と認められるもの 等 (イ)漁場の施設を整備する場合においては、共同漁業権の設定されている区域内の原則として同一市町村内の漁港等の登録漁船隻数の総数が100隻程度以上のもの	道、市町村、水産業協同組合	1/2等
漁港漁村環境整備事業	(1)漁港施設整備:外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設及び漁港施設用地の整備 (2)漁場造成:魚礁、増殖礁及び養殖場の整備 (3)水域環境保全創造:水域環境保全 (4)漁港環境施設整備:緑地、防災施設、その他施設 (5)漁業集落環境:漁業集落排水施設、水産飲雑用水施設、地域資源利活用基盤施設、漁業集落道、防災安全施設、緑地・広場施設、土地利用高度化再編及び用地整備	総事業費は、100百万円以上2,000百万円以下とする。ただし、漁村再生計画において定住人口又は交流人口を10%以上向上させることを指標として設定した地区のうち、既設の改良を行う場合の事業費は、50百万円以上とする。また、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に関する全体事業費は500百万円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は1,200百万円以下とする。	道、市町村	1/2等

※上記事業制度は、令和3年度 現在である。

(2) 令和2年度事業実績(漁場関係)

①水産環境整備事業

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
北海道 太平洋東部	落石沖 (根室市落石沖)	タラ・カレイ類・ ホッケ・ ソイ・アイナメ・コ マイ	魚礁 V=63,000.00空m ³	魚礁 V=10,861.80空m ³	297,110.0	根室・歯舞・落石・ 根室湾中部漁協	
	根室太平洋 (根室市花咲沖)	タラ・カレイ類・ ホッケ・ ソイ・アイナメ・コ マイ	魚礁 V=56,000.00空m ³	魚礁 V=1,894.50空m ³	54,538.0	根室・歯舞・落石・ 根室湾中部漁協	
	北風蓮湖(山口先 工区) (別海町走古丹地 先)	アサリ	人工干潟 A=3.00ha	人工干潟 A=0.33ha	57,948.0	別海漁協	

②農山漁村地域整備交付金

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
羅臼	羅臼 (羅臼町知昭町地 先、礼文町地先)	エゾバフンウニ	増殖場 2.00ha	測量試験一式	7,590.0	羅臼漁協	

(3) 令和3年度事業実績(漁場関係)

①水産環境整備事業

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
北海道 太平洋東部	落石沖 (根室市落石沖)	タラ・カレイ類・ ホッケ・ ソイ・アイナメ・コ マイ	魚礁 V=63,000.00空m ³	魚礁 V=5,073.05空m ³	141,977.0	根室・歯舞・落石・ 根室湾中部漁協	
	根室太平洋 (根室市花咲沖)	タラ・カレイ類・ ホッケ・ ソイ・アイナメ・コ マイ	魚礁 V=56,000.00空m ³	魚礁 V=2,968.05空m ³	86,647.0	根室・歯舞・落石・ 根室湾中部漁協	
	根室太平洋その2 (根室市花咲沖)	タラ・カレイ類・ ホッケ・ ソイ・アイナメ・コ マイ	魚礁 V=56,000.00空m ³	魚礁 V=4,020.55空m ³	128,458.0	根室・歯舞・落石・ 根室湾中部漁協	

②農山漁村地域整備交付金

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
羅臼	羅臼 (羅臼町知昭町地 先、礼文町地先)	エゾバフンウニ	増殖場 2.00ha	(知昭工区) 増殖場 4,500m ²	84,062.0	羅臼漁協	

③漁場施設整備事業

計画地区名	漁場名 (施設設置箇所)	対象生物	全体事業量 (計画数量)	工区別事業量 (施設内容)	事業費 (千円)	受益	備考
野付半島	野付半島 (別海町尾岱沼地 先)	—	—	人工干潟 補修一式	1,870.0	—	

(4) 令和3年度事業実績(漁港関係)

①水産流通基盤整備事業

計画地区名	漁港名	整備内容	事業費 (千円)	備考
尾岱沼	尾岱沼	-3.5m岸壁(改良)	16,142	
		-3.5m岸壁(改良)天蓋施設	95,502	
		道路	9,504	
		道路(補修)	6,436	
		-3.5m泊地(補修)	236,308	
		南防波堤(改良)	80,547	
		南防波堤(改良)	225,949	
		船揚場(補修)	28,448	
		-2.0m物揚場(補修)	84,264	
		道路(補修)	17,508	
		-3.5m泊地(補修)	33,946	

②水産物供給基盤機能保全事業(水産基盤ストックマネジメント事業)

計画地区名	漁港名	整備内容	事業費 (千円)	備考
沖根婦	沖根婦	南護岸	32,499	左記事業費のうちR3通常分2,499千円
友知	友知	-3.5m航路	37,984	
		-3.0m泊地	15,992	
幌茂尻	幌茂尻 (幌茂尻)	-3.0m泊地	18,085	
別海	別海	-3.5m航路	14,822	
		-3.0m泊地	25,174	
尾岱沼	尾岱沼	清浄海水導入施設	40,425	
		-4.5m航路	105,621	
標津	標津	取排水処理施設	31,196	
		道路	37,565	
		-4.5m航路	73,376	左記事業費のうちR2補正分34,378千円
薫別	薫別	-3.5m航路	24,499	
		-2.5m泊地	12,035	
峯浜	峯浜	-3.5m航路	12,599	
		-3.0m泊地	8,480	
松法	松法	-3.0m岸壁	100,639	

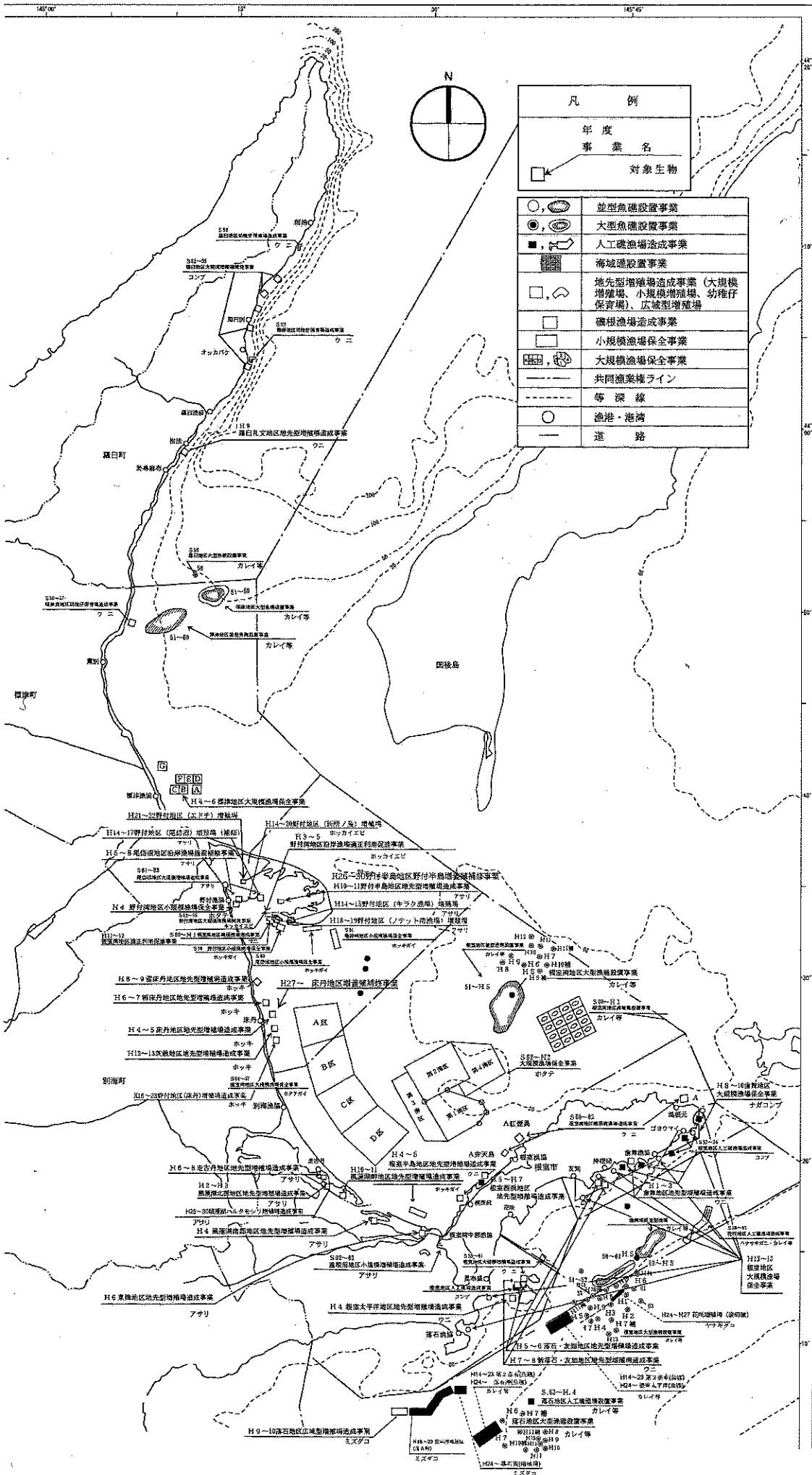
③農山漁村地域整備交付金(水産物供給基盤整備事業【地域水産物供給基盤整備事業】)

計画地区名	漁港名	整備内容	事業費 (千円)	備考
薫別	薫別	東防波堤(改良)	95,458	

④農山漁村地域整備交付金(漁港漁村環境整備事業【漁村再生交付金事業】)

計画地区名	漁港名	整備内容	事業費 (千円)	備考
別海	別海	-3.0m岸壁	95,458	

(4) 漁場整備事業実施箇所図



9 漁港整備状況

凡例	修築	簡易工事(昭和35年まで)	広域水産物供給基盤整備事業	きめ細文付金
	改修	道単整備(昭和36年以降)	水産流通(生産)基盤整備事業(H23年以降)	岡山県地域整備交付金
	局部改良	直轄特定漁港漁場整備事業	地域水産物供給基盤整備事業	岡山県地域整備交付金
	漁港漁村活性化対策事業(基本施設)	漁港漁場機能高度化事業	水産物供給基盤機能保全事業	漁の活力再生交付金事業
		強い水産業づくり交付金	漁港施設機能強化事業	

区分		第9次漁港整備計画																	水産基盤整備											単位:千円													
市町村	漁港名	種類	指定年月日	S26~S29	S30~S37	S38~S43	S44~S47	S48~S51	S52~S56	S57~S62	S63~H6	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3				
根室市	落石	1	S26.6.29	16,103	178,940	191,895	301,566	639,900	2,130,600	3,306,000	2,542,610	490,400	292,758	467,100	83,900	326,314	2,528,042	273,250	217,076	562,500	591,200	290,000	444,500	1,007,400	845,400	888,177	1,046,841	716,660	970,000	1,070,000	1,020,672	1,647,289	395,000	181,429	112,412	330,275	469,058	608,570	556,981				
		2	S37.1.30				4,580	2,780	29,650	4,880	12,175			1,802	2,355	1,252	3,938	5,597	5,576	3,916	1,181	2,895			173			542	273												4,013		
		3	S43.12.16									1,783,000	599,800	204,547	241,000	484,716	291,500		847,210	768,650	923,800	43,000	90,000	90,000		11,900	20,000											26,835	230,588	158,738	681,954	664,193	33,822
(浜松地区)	(S63.6.6)																																										
(目黒地区)	1	S29.10.30			45,726	116,888	59,880	50,000	1,492,142									8,201	19,881	27,292	7,119	6,863	3,161	2,436	1,572		5,090	19,761	51,744	136,742	162,404	30,996					23,230	20,000	82,930	81,413			
		(H26.10.6)					4,888		6,660	21,630	4,635	14,935	2,129	11,282																													
							17,669																																				
友知	1	S38.10.5				11,837	59,865	523,267	347,810								150,801	103,833																									
						13,947			3,160	71,100	9,476	24,833	18,037	23,073	9,886	32,257	12,562	10,448	15,762	9,865	8,505	99,330	95,907	74,707	63,364																		
								49,626																																			
沖根郷	1	S37.2.17			45,630	134,056	261,809	587,582	97,000							114,807	235,998																										
						1,000		780	24,850	12,569																																	
南舞	4	S26.6.29	46,600	296,770	510,475	538,900	789,530	2,349,500	2,817,000	2,426,740																																	
									1,730	23,384	21,229	12,773																															
(播磨地区)	1	S28.12.28	8,100	13,500	12,751	550,060	59,899	394,604	369,372	524,561	195,442	169,959	150,915	101,808	180,569	116,277																											
		(H22.2.8)		9,000				709	848		3,424																																
(温根元地区)	4	S38.2.14			95,840	231,400		660,100	2,060,000																																		
		(H22.2.8)						2,081	6,610	9,622	2,863																																
トーサンボロ	1	H8.4.22																																									
幌茂尻	1	S52.3.31						304,000	1,349,735																																		
									765	1,133																																	
(温根元地区)	(S57.5.4)								99,964	1,007,673																																	
										1,950																																	

※平成13年度は、修築事業のみ第9次漁港整備計画が延長された。

10 栽培漁業の取組状況

(1) 種苗生産(放流用のみ)

(単位:千尾(個))

	種 名	生産量					生 産 機 関 名
		H28	H29	H30	R01	R02	
魚 類	ニ シ ン	2,329	2,250	2,380	2,970	2,070	別海漁協(別海町ニシン種苗生産センター)
	マ ガ レ イ	80	83	90	80	80	羅臼漁協(羅臼町ウニ種苗生産センター)
	ク ロ ガ レ イ	73	53	69	59	-	野付漁協(別海町ウニ種苗育成センター)
甲殻類	ホ ッ カ イ エ ビ	24	33	31	24	68	H27~H28 根室市水産研究所 H29~ 根室市水産研究所、根室漁協栽培漁業センター
	ハ ナ サ キ ガ ニ	370	336	380	400	120	根室市水産研究所
貝 類	ホ タ テ ガ イ	266,200	303,480	258,173	314,799	341,277	羅臼漁業協同組合、標津漁業協同組合
その他	エゾバフンウニ ※参考()内は養殖用を含む生産量	14,202 (15,587)	12,644 (14,068)	13,034 (14,585)	14,290 (15,939)	14,614 (15,734)	H27~H30 根室市ウニ種苗生産センター、別海町ウニ種苗育成 H30~ 根室漁協栽培漁業センター、根室市ウニ種苗生産センター、別海町ウニ種苗育成センター、羅臼町ウニ種苗生産センター
	マ ナ マ コ	115	91	1,842	1,445	1,807	H26~H27 根室漁業協同組合、別海町ウニ種苗育成センター、羅臼漁協種苗生産センター H28~H29 別海町ウニ種苗育成センター、羅臼町ウニ種苗生産センター H30~ 根室漁協栽培漁業センター、別海町ウニ種苗育成センター、羅臼町ウニ種苗生産センター
	ヤナギダコ	-	-	-	2	0	根室市水産研究所

(2) 種苗放流(天然含)

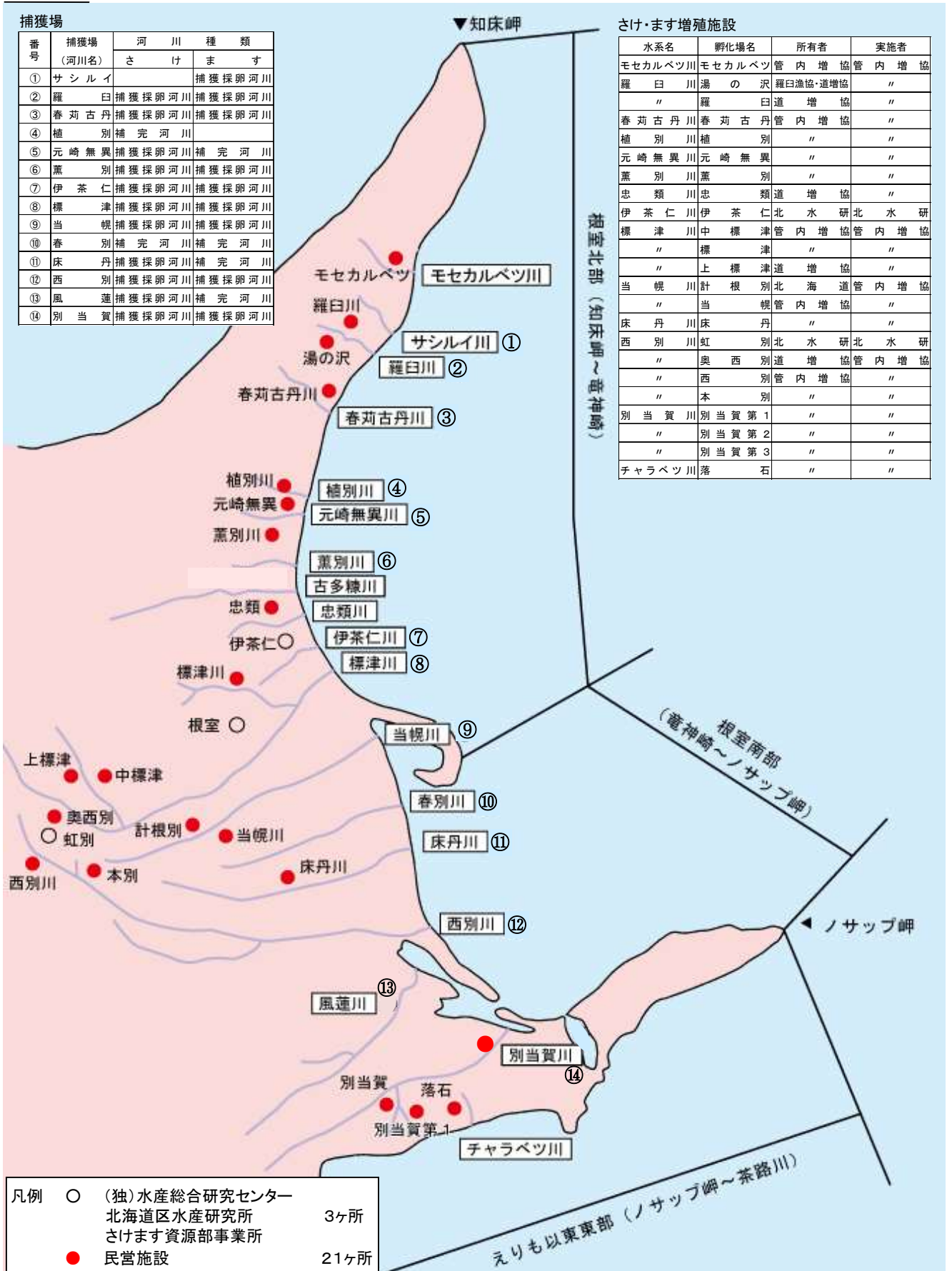
(単位:千尾(個))

	種 名	放流量					放 流 場 所
		H28	H29	H30	R01	R02	
魚 類	ニ シ ン	2,329	2,250	2,380	2,970	2,070	H26 根室、歯舞、落石、湾中、別海
							H27 根室、歯舞、落石、湾中、別海、野付
							H28~H29 根室、歯舞、落石、湾中、別海、野付、標津、羅臼
							H30~ 別海
	マ ガ レ イ	80	83	90	80	80	羅臼
	マ ツ カ ワ	50	-	49	4	49	H27 花咲、別海 H28、H30 花咲、野付 R01 花咲
ク ロ ガ レ イ	73	53	69	59	-	野付	
甲殻類	ホ ッ カ イ エ ビ	24	33	31	24	68	H27 根室
							H28~H30 根室、歯舞、落石
							R01~ 根室、歯舞、落石、湾中
ハ ナ サ キ ガ ニ	360	336	380	310	120	歯舞	
貝 類	ホ タ テ ガ イ	427,938	482,679	492,671	463,037	524,728	根室、湾中、野付、標津、羅臼
	ア サ リ	248	248	248	248	248	歯舞
	ウ バ ガ イ (ホ ッ キ)	322	322	322	322	322	花咲、歯舞
その他	エゾバフンウニ	16,034	14,979	15,716	16,754	16,961	根室、花咲、歯舞、落石、湾中、野付、標津、羅臼
	マ ナ マ コ	374	345	1,996	1,599	1,961	H26~H27 根室、落石、湾中、野付、標津、羅臼
							H28~ 根室、歯舞、湾中、野付、標津、羅臼
	ヤナギダコ	-	-	-	2	0	落石

(資料:令和2年度 栽培漁業用種苗等の生産・入手・放流実績)

11 さけ・ます増殖事業

(1) さけ・ます増殖施設及び捕獲場位置図



(2) 管内河川さけ親魚捕獲・放流実績

標津川・西別川等さけ捕獲河川において、さけ親魚179,237尾捕獲し、148,789千尾の稚魚を放流し、さけ資源増大に重要な役割を果たしている。

河川名	親魚捕獲数(尾)					稚魚放流数(千尾)				
	H29	H30	R1	R2	R3	H28 (H29春)	H29 (H30春)	H30 (R1春)	H31 (R2春)	R2 (R3春)
モイレウシ沖	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0
ルサ	—	—	—	—	—	3,209	1,505	4,349	4,010	1,009
モセカルベツ	—	—	—	—	—	3,422	1,505	4,319	4,017	1,557
羅臼	3,997	5,396	5,136	5,181	5,616	9,497	9,246	11,329	10,317	8,937
春刈古丹	2,905	6,005	6,480	7,617	9,150	11,956	10,926	12,946	12,255	10,087
植別	403	691	387	1,070	1,197	3,292	2,008	4,687	4,039	2,029
峯浜漁港	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0
元崎無異	3,493	16,164	5,813	6,131	5,562	11,327	6,938	9,320	8,270	5,291
薫別	5,067	20,030	7,837	9,787	12,795	9,846	10,900	13,521	12,414	10,597
薫別漁港	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0
忠類	—	—	—	—	—	4,191	2,000	4,803	4,036	1,045
伊茶仁	8,707	11,223	4,638	4,071	5,112	7,561	7,797	8,127	8,166	6,739
標津	61,429	121,025	79,965	58,844	85,741	38,000	42,003	47,338	43,233	38,933
当幌	25,626	20,241	20,049	15,734	15,831	10,000	11,000	11,961	11,345	10,000
野付湾	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0
春別	3,390	4,838	3,411	1,655	2,821	2,000	2,000	2,000	2,000	1,000
尾岱沼漁港	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0
床丹	2,515	6,510	7,429	2,485	3,999	5,000	6,000	6,497	6,282	3,970
床丹沿岸	—	—	—	—	—	2,701	1,600	2,019	2,058	0
西別	37,560	40,376	45,357	22,376	22,733	41,884	32,898	36,567	41,991	34,224
別海漁港	—	—	—	—	—	0	0	8,248	1,010	2,000
風蓮	9,043	13,362	13,120	6,512	6,466	6,716	6,830	7,310	7,188	4,252
風蓮湖	—	—	—	—	—	1,700	1,600	3,400	2,024	1,662
別当賀	1,803	2,858	6,211	4,562	2,214	6,706	6,824	7,301	7,127	3,457
オンネベツ	—	—	—	—	—	2,400	2,400	3,137	3,087	1,000
第2ホニオイ	—	—	—	—	—	400	400	550	500	200
サンコタン	—	—	—	—	—	400	400	550	536	200
昆布盛	—	—	—	—	—	524	0	1,000	530	400
三里浜	—	—	—	—	—	524	0	0	530	0
沖根婦漁港	—	—	—	—	—	524	0	500	530	200
新川	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0
計	165,938	268,719	205,833	146,025	179,237	183,780	166,780	211,779	197,495	148,789

※は海中飼育実施

1 1 漁業許可

(1) 各漁業許可の概要

① 大臣許可漁業

「中型さけ・ます流し網漁業」及び「北太平洋さんま漁業」が主要漁業となっている。

しかし、「中型さけ・ます流し網漁業」については、平成4年（1992年）から、公海での操業が全面禁止となり、平成27年（2015年）6月29日にロシア連邦において「ロシア水域における流し網漁業を平成28年（2016年）1月から禁止する法律」が成立したため、平成28年（2016年）1月以降、ロシア200海里内でのさけ・ます流し網漁業の操業が出来なくなった。

「北太平洋さんま漁業」については、平成14年（2002年）1月より、大臣承認漁業から、指定漁業（大臣許可漁業）へ移行され、令和2年（2020年）12月より、指定漁業及び特定大臣許可漁業が大臣許可漁業へ統合された。

② 大臣届出漁業

総トン数5トン以上の動力漁船を用いた「小型するめいか釣り漁業」が対象となっている。

③ 知事承認漁業

北海道漁業調整規則第33条に基づき、次の漁業を営むものについて適用される。

- 「日本漁民による昆布採取に関する北海道水産会とソヴィエト社会主義共和国連邦漁業省との間の協定」に基づく漁業

④ 知事許可漁業

「小型さけ・ます流し網漁業」は、平成4年（1992年）公海操業禁止以降、著しく縮小した。

「ほたてがいけた網漁業」や「えび打瀬網漁業」など地場資源を対象とする沿岸漁業は、的確な資源管理の推進等により生産量は安定し、地域漁業者の重要な収入源となっている。

平成7年（1995年）から「かにかご漁業（けがに）」が、平成15年（2003年）から前浜の「すけとうだら固定式刺網漁業」が知事許可漁業へ移行した。

また、平成9年（1997年）からは、えりも以東太平洋海域における10トン未満漁船による「さんま漁業（流し網・棒受け網）」が、平成30年（2018年）からは、北海道沖合海域における10トン以上漁船による「かじき等流し網漁業」が海区承認漁業から知事許可漁業に移行した。

⑤ 海区承認漁業

平成31年から「まいわしたもすくい網漁業」の委員会指示を発動し、海区承認漁業として承認している。

(2) 令和3年許可等状況一覧表

(令和3年12月31日現在)

区分	漁業種類	漁協名							員外	管内計	操業期間等(主漁期)	
		根室	歯舞	落石	湾中	別海	野付	標津				羅臼
大臣許可	いか釣り漁業	1								1	通年	
	北太平洋さんま漁業	13	23	10	3					49	8月～11月	
	太平洋底刺網等漁業	2								2	4月～12月	
	かじき等流し網漁業	2	8	2	2					14	通年	
大臣届出	小型するめいか釣り漁業	2	8	8	4		1	2	14	39	通年	
知事承認	貝殻島周辺海域こんぶ漁業	14	195	22						231	6月～9月	
(本知事処分許可)	えびかご漁業	1		2					4	7	7月～9月(オホーツク海)、11月～2月(太平洋)	
	かにかご漁業(けがに)	3	3	3	1		1	2	3	16	2月～5月(太平洋)、4月～6月(根室海峡)	
	かにかご漁業(はなさきがに)	7	7	10	1		1			26	5月～9月	
	小型さけ・ます流し網漁業 14ト未満	13	25	8	1					47	4月～7月	
	小型さけ・ますはえ縄漁業(秋さけ)	5	5	3	2					15	9月～12月	
知事許可(振興局処分)	底はえ縄漁業 50ト未満	4	6	2	2					14	1月、11月～12月	
	はえ縄漁業								4	4	7月～12月	
	さんま漁業(えりも 以東太平洋海域)	流し網漁業	12	37	10	6					65	7月～8月
		棒受け網漁業	1	2	2	1					6	7月～10月
	さんま棒受け網漁業(オホーツク海)	13	22	6	4				2	47	10月～12月	
	いか釣り漁業(道沖合海域)	4	16	27	6		2	4	67	126	8月～11月	
	たこ漁業	から釣り縄	5	2	11						18	10月～3月
		かご	18	35	50	14					117	8月～4月
	潜水器漁業	ほたてがい								14	14	9月～12月
		なまこ		1		2		1		14	18	5月～6月
		うに	2	2	14	2				7	27	5月～6月(オホーツク海)、10月～1月(太平洋)
		こんぶ									0	8月～9月
		ほや								14	14	9月～12月
	機船船びき網漁業(ちか)	12	10	6						28	1月～3月、10月～12月	
	あいなめかご漁業	12	24	2						38	4月～5月、10月～12月	
	つぶかご漁業	4	5	1					1	11	8月	
	ほたてがいた網漁業	7	4	1	15	25	44	10		106	12月～7月	
	ほっき・えぞばがいた網漁業	4	3	9	15	18	15	4		68	3月～5月、9月～12月	
	うにけた網漁業	1	1		11	2	21	10		46	2月～5月	
	ほやけた網漁業	3	3		3		9	13		31	8月～11月	
	なまこけた網漁業	3	3		13		1	3		23	5月～6月、10月	
	えび打瀬網漁業						25			25	6月～7月、10月～11月	
	かじき等流し網漁業	3	10	2	2					17	9月～11月	
すけとうだらはえ縄漁業								2	2	12月～1月		
すけとうだら固定式刺し網漁業	16	23	10	8			9	96	162	1月～3月		
すけとうだら固定式刺し網漁業(安全操業)								16	16	1月～3月		
ほっけ固定式刺し網漁業(安全操業)								14	14	9月～12月		
たこ漁業(空釣り縄・安全操業)	2	2	4						8	1月、10月～12月		